

令和6年度 指定管理者運営評価シート

所管課

文化スポーツ課

1. 公の施設

公の施設の名称	西宮市立浜甲子園体育館、西宮市立浜甲子園野球場、西宮市立浜甲子園テニスコート、西宮市立浜甲子園多目的グラウンド、西宮市立能登運動場、西宮市立甲子園浜野球場、西宮市立鳴尾浜臨海野球場、西宮市立鳴尾浜臨海テニスコート、西宮市立津門野球場
所在地	西宮市枝川町20番15号 他
施設概要	体育室（アリーナ）・会議室が設置されている浜甲子園体育館には、併設施設として野球場・テニスコート・多目的グラウンドがあり、各種スポーツ大会が盛んに開催されている。甲子園浜野球場・鳴尾浜臨海野球場・津門野球場は、内野が黒土、外野が天然芝の野球場である。また、能登運動場では、少年サッカー大会などが開催され、管理棟会議室は地元の集会所としても幅広く活用されている。
施設の設置目的	あらゆる世代の市民が快適かつ安心してスポーツに親しめる場を提供し、スポーツ及びレクリエーションの推進を図り、市民の心身の健全な発達を促進するため。

2. 指定管理者

指定管理者	団体名	奥アンツーカ株式会社	指定期間	開始日	令和 5 年 4 月 1 日
	所在地	大阪府東大阪市長田東3丁目2番7号		終了日	令和 10 年 3 月 31 日
選定方法	公募		評価対象年	指定期間 5 年のうち 1 年目	

3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	<p>施設の老朽化により、特に屋外の施設・設備に劣化箇所が随所に見受けられる状況にある。市所管課と協議しつつ、指定管理者の施設管理担当者が主担当として、施設内外を巡回・点検している。具体的には、フェンス、スタンド、照明器具、トイレ、排煙窓、運動施設備品など事故等の危険度の高い箇所や利用頻度の高い箇所、満足度向上につながる箇所を優先して補修等を実施した。</p> <p>維持管理・補修等にあたっては、仕様書に基づき、また関係法令に規定された管理基準を遵守して、施設設備が良好に維持できるように行っている。</p> <p>また、日常的な作業に関するマニュアルを作成し、施設の長寿命化が図られるよう予防保全的な観点からメンテナンス業務・日常保全を実施している。</p>
②施設の事業・運営関係	<p>「西宮市運動施設条例」等に基づいて、利用者にとって公平で安全に使用できるよう効率的な運営を行っている。また、大会開催にあたり、事前に利用団体との打ち合わせを実施し、事故発生防止及びスムーズな運営が図られるよう、施設開設時間の延長、駐車場整理等のサポート体制をとっている。施設の予約については、施設予約システム（スポーツネットにしのみや）によって、施設の使用許可に伴う事務、使用料の徴収及び統計作成業務等を行った。</p> <p>スポーツの普及・推進を図るため、サッカー教室、バスケットボール教室、親子体操教室、テニス教室、ベースボールスクールなど様々な事業を実施した。</p> <p>浜甲子園体育館体育室の全日稼働率は、66%（R4年度：63%）となり、前年と比較し増加している。</p> <p>労働実態調査の結果：労働基準法をはじめとする関連法令を遵守しており、また労働条件等に関して適切なものであった。</p> <p>調査結果後の指示事項：なし</p>
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	<p>当初及び指定期間中の提案：</p> <p>①あらゆる世代の方が、スポーツに親しめるようなスポーツ教室・イベントの実施 ②営業時間の拡大など、サービスの向上・利用者増加につながる取り組み ③施設メンテナンスの充実（野球場重点整備） ④危機対応できるよう職員研修や訓練の実施</p> <p>取組結果：</p> <p>①スポーツ教室・イベントを企画・運営し、スポーツ教室等参加人数は延べ25,700人（R4年度：26,146人）となった。 ②浜甲子園の屋外運動施設で土日祝や年末年始の営業時間の拡大を行った。 ③浜甲子園・鳴尾浜臨海・津門・甲子園浜野球場の重点整備（不陸修正・排水改善）を行った。 ④職員の危機管理に対する意識向上を図るため、職員研修を充実した。</p> <p>今後の改善点：</p> <p>利用者が安心・快適に利用できるよう維持管理、環境の整備に努め、利用者の拡大・満足度向上を目指すこと。</p>

施設利用状況(量)を示す指標名		単位	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(計画)
①	能登運動場	件	1,000	1,134	1,294	1,251	1,300
②	甲子園浜野球場	件	400	437	445	435	500
③	浜甲子園体育館・多目的G・野球場・テニスコート	件	8,657	9,786	9,496	9,099	10,000
④	鳴尾浜臨海野球場・テニスコート	件	3,583	4,151	4,061	3,950	4,200
⑤	津門野球場	件	284	397	425	392	500
	年間利用件数 合計	件	13,924	15,905	15,721	15,127	16,500
⑥	一般開放年間利用人数	人	2,606	1,404	1,838	3,040	3,100

4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	実施日：令和5年10月 手法：施設利用者に対して配布 / 回収数：1,373名
②利用者アンケート等の結果	施設・設備のコンディション、清掃状況、職員の対応、利用方法について満足度を調査し、すべての項目で高い評価を得ている。総合評価については、8割弱の回答者より「満足」、「やや満足」の評価であった。 また、スポーツ教室の数については、「今のままでよい」との回答が8割弱と多数を占めている。設備関係では、トイレの改善やテニスコートの整備や照明などに関する要望が多数あった。
③結果からの改善点など	満足度については、上位の評価が増加するよう、引き続きサービス向上に努めること。 施設・設備の老朽化については、市と協議し検討していくこと。 施設が老朽化しているため、こまめな点検・修繕や清掃を徹底し、清潔で安全・快適な施設の維持に努めること。 サービスが公平・公正に行き渡り、利用者に気持ちよく利用していただけるよう、研修等を通じて職員の資質向上に努めること。

5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	流動性（流動比率等）、安全性（自己資本比率等）、収益性（売上高経常利益率等）に関する会社本体の経営指標は総じて良く、安定性・継続性については問題ないといえる。 事業収支は黒字であり、良好な運営がなされているといえる。
②評価結果を受けての指示事項	固定経費や施設整備に係る管理費のバランスに留意し、自主事業の充実と利用者サービスの向上が図られるよう求めていく。

6. 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位：千円)

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(決算)	R6年度(年度協定額)
指定管理料				122,000	123,000
うち修繕料				(15,400)	(15,400)
補足説明	「指定管理料」の「うち数」は、その金額が明確な場合にのみ記入している。また、「うち数」の合計は、指定管理料と同じではない。 当該指定管理施設の比較的大規模な改修工事や備品(新規・買替)等については、緊急性・必要性などを総合的に判断して市所管課が負担している。また、光熱水費についても、市所管課が負担している。				

7. 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区 分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(決算)	R6年度(予算)
使用料(駐車場使用料含む)	107,624	117,232	118,783	127,191	125,845
光熱水費使用者負担金収入	125	71	159	240	229
自販機電気代	706	706	706	641	706
行政財産目的外使用料	1,232	1,226	1,237	1,208	1,272
その他の収入	940	996	1,062	1,072	1,062
合 計	110,626	120,230	121,946	130,352	129,114
補足説明	「その他の収入」には、自動販売機取扱収入を記入している。千円未満は、四捨五入しているため、合計額が合わないときがある。				

8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	<p>月次連絡会や現地調査を含むモニタリングなどを通じて、事務処理・施設管理が、仕様書等に即しておおむね適正に行われていることを確認した。</p> <p>各種書類の保管状況、非常時・緊急時対応、施設の維持管理業務、料金徴収事務、利用促進業務、自主事業、個人情報の取り扱い、利用者への対応などについては適合またはおおむね適合していると判断した。(現地調査による個別の指摘事項は以下②のとおり。)</p> <p>また、施設設備等の老朽化に伴う軽微な補修については迅速に対応し、利用者の利便性・サービスの向上や安全確保のため、市とも情報共有しつつ、適切な施設管理が行われた。</p> <p>自主事業では、施設の利用促進及び誰もが気軽にスポーツができる環境の提供に努めた。</p>
②指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> 最新のマニュアルをすぐに確認できるよう設置すること。 備品の管理を日常的に行うこと。